

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年10月11日

埼玉県営水道長期ビジョンを改定しました

企業局では、将来にわたってより安全・安心で良質な水道水を供給していくため、県営水道が進むべき道標として「埼玉県営水道長期ビジョン」を策定しています（平成14年4月策定、平成24年3月改定）。

この度、県営水道を取り巻く環境の変化や課題に対応し、県営水道の運営基盤を強化し事業を維持・継続していくため、埼玉県営水道長期ビジョンを改定しました。

また、埼玉県営水道長期ビジョンの改定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

1 埼玉県営水道長期ビジョンの概要

(1) 計画期間

令和4年度から令和18年度までの15年間

(2) 基本理念

将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、利用者とともに歩む水道

(3) 施策の方向性と実現方策

【安全】【強靱】【持続】【利用者とともに歩む水道】の4つの観点から事業の現状や将来見通しについて分析・評価を行い、今後の施策の方向性や実現方策等を定めました。

施策の方向性	実現方策
【安全】 県民生活を支える安全な水を常に供給します	・ 高度浄水処理の導入 ・ 水源から給水栓までの統合的水質管理 ・ 水源の水質保全
【強靱】 事故・災害に強い水道を構築します	・ 水道施設の災害対策 ・ 広域的な水運用機能の強化 ・ 災害時即応体制の確立

<p>【持続】</p> <p>将来も事業を持続するための強固な運営基盤を構築します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の計画的な更新 ・ 施設の有効活用及び施設能力の最適化 ・ 人材・技術力の確保 ・ 広域連携の推進 ・ 経営基盤の強化 ・ 環境負荷の低減
<p>【利用者とともに歩む水道】</p> <p>利用者のニーズに応えた事業運営を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道利用者及び受水団体ニーズの把握 ・ 利用者のニーズに応じた、より良質な水道水の供給 ・ 水道水の安全、水質に関する情報の適切かつ迅速な提供 ・ 利用者が理解しやすい広報活動の充実

2 県民コメントの結果

(1) 意見募集の期間

令和4年6月27日（月曜日）から令和4年7月26日（火曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

4件（1名・1団体）

(3) 意見の反映状況

- A 意見を反映し、案を修正したもの 4件
- B すでに案で対応済みのもの 0件
- C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 0件
- D 意見を反映できなかったもの 0件
- E その他 0件

3 埼玉県営水道長期ビジョン及び県民コメント結果の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-01yousui/90d00-04visionminaoshi.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・ 埼玉県企業局水道企画課（職員会館4階） Tel 048-830-7060

平日8時30分から17時15分まで

- ・ 埼玉県県政情報センター(衛生会館 1 階) Tel 048-830-2543

平日 9 時から 17 時まで

- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

南 部 Tel 048-256-1110

南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110

県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110

北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110